令和5(2023)年度 町政運営方針



令和 5 (2 0 2 3)年度町政運営方針

令和5年能勢町議会3月定例会議の開会に当たり、令和5年度の予算編成に関連して、今後の町政運営に関する所信の一端と施政の方針について申し述べ、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

今、めまぐるしい速度で社会が変化し、将 来の予測が困難な時代にあります。

しかし、確かに言えることは、今を生きる 私たちの行動が未来を拓くということです。

困難な課題を先送りしてはならないということです。

次の10年、20年をつくるためには、今動かなければ手遅れになる。この思いが私の原動力となり、町政を少しでも前進させるために愚直に取り組んでまいりました。

この間、住民の皆様のご理解とご協力により、懸案であった学校跡地をはじめとする公共施設の再編整備事業を大きく前へ進めることができました。

改めて、地域の皆様、関係者の皆様に感謝 を申し上げます。

公共施設はまちづくりの骨格となるインフラです。

公共施設を持続可能にすることは、将来に わたって安心して暮らすことができる住民 サービスの提供や地域コミュニティの活性 化に直結する基盤であると考えています。

引き続き、新しいまちづくりに向かって、 行政の機能や役割を更に発揮するために取 組を進めます。

そして、町の中核である庁舎については、 周辺整備に向けて旧庁舎の撤去などの取組 を進めます。

時代の変化を捉え、行政窓口だけではなく、

住民が集い、交流できる拠点として魅力ある 公共空間を構築できるよう、庁舎周辺整備を はじめ学校跡地の有効活用にも取り組む所 存です。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナの世界的な流行から3年が経過しました。ウィズコロナの考え方のもとに社会経済活動が再始動しましたが、ロシアによるウクライナ侵略、それを背景とした物価上昇、さらには気候危機など、私たちは激動する時代を生きています。

地球規模の課題が私たちの暮らしに大きく影響を及ぼすグローバル化の渦中で、持続可能な地域社会とはいかにあるべきか。

住民の皆様の幸福をいかに実現すべきか。 悩みぬく日々を重ねながらも、たとえ小さ な一歩であったとしても、そこから新しい道 が開けると信じて行動してきました。 昨年、小さいことの良さを生かしたまちづくりを「スモール・イズ・ビューティフル」 と申し上げました。

この農山村に生きる人々の営みは、変化する自然環境に適応しながら、多様な生命を育む基盤を紡いできました。

私たち行政も、町の将来に真摯に向き合い、 変革の最前線で挑戦を続けることが強く求 められています。

社会の変化を好機として捉え、職員一丸となって高い使命感と情熱を持って町政に臨むことをお約束します。

議員各位並びに住民の皆様のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

2. 令和5(2023)年度当初予算の概要

町長として2期目の任期の折り返し点を過ぎました。

これまでの2年間は、新型コロナ対応を優先課題とし、医療機関と緊密な連携のもと、ワクチン接種の迅速な対応をはじめ、感染拡大を防止するための対策に力を注ぐとともに、学校給食の無償化やいきいき商品券事業などの取組を通じて、地域経済や住民生活の支援に努めてきました。

そして、公約である7つの基本プロジェクトについては、課題を先送りすることなく、 真正面から全力で取り組んできました。

まず、「公共施設再編整備プロジェクト」については、庁舎やふれあいプラザなど学校跡地等を活用した公共施設の再編整備に取り組み、住民サービスの向上や防災拠点となる施設の機能強化を図りました。

今後、庁舎周辺整備に向けて更に取組を進

めます。

次に、「SDGs教育推進プロジェクト」については、小・中学校から義務教育学校へ移行し、9年間の体系的な教育の実践を通じて、次世代の人材育成に取り組んでいます。

次に、「健康長寿プロジェクト」については、大阪大学と連携協力のもと、「のせけん」を軸とした先駆的な予防・健康づくりの取組を町ぐるみで推進しています。

次に、「能勢ドアtoドア交通プロジェクト」については、乗合タクシーを実証的に導入し、 交通空白地の解消に取り組むとともに、持続 可能な地域公共交通ネットワークの構築に 向け更に議論を進めています。

次に、「能勢町高度産業化推進プロジェクト」については、産業用地候補地の地権者を対象にまちづくりの進め方の説明会を実施

し、地権者組織の発足に向け調整を進めています。

また、企業の参入相談は、随時受付けし、 立地を希望する企業には、関係機関との調整 支援等を実施しています。

次に、「地域再エネプロジェクト」については、PPA モデルiにより太陽光パネルを庁舎に設置しました。また、地域エネルギー会社である(株)能勢・豊能まちづくりと連携のもと、ゼロカーボンタウンと地方創生を両輪で実現するべく取組を強力に進めています。

次に、「能勢町 DX プロジェクト」については、社会や組織の仕組みそのものの変革に向け、コンビニでの税金収納や住民票の交付をはじめ、スマートフォンを活用したワクチン接種予約など身近なサービスの提供を通じて住民の皆様の利便性の向上に努めるとともに、タブレット端末の導入による内部事

務の効率化を図り、デジタル化の推進に向け動き出しています。

まだ緒に就いたばかりの取組もありますが、未来への希望を切り拓き、この町のより良い明日につなげるために、全力で駆け抜けてまいりました。

そして、地域自らの手で、食糧やエネルギー、経済、人材の自給(循環)率を高め、自立した町をつくる。

この「里山未来都市」という新しい時代に向かって、希望ある地方創生を実現することが私の責務です。

令和5年度当初予算においては、7つの基本プロジェクトを更に発展させ、異なる分野に対しても波及効果が生まれるよう多面的な視点で行政施策を実行します。

引き続き、スピード感のある行政運営を心掛け、自立的で持続可能なまちづくりの実現に向けて必ず町政を前進させる決意です。

令和5年度予算につきましては

- 一般会計
 - 5 1 億 8 , 2 0 0 万円 対前年度 6 . 7 % の増

特別会計 4 会計の合計 3 1 億 4 , 7 9 0 万円 対前年度 1 2 . 3 % の減

事業会計 2 会計の合計 1 4 億 5 , 9 0 6 万 3 千円 対前年度 9 3 . 7 % の増

予算総額は 97億8,896万3千円 対前年度 6.4% の増です。

以下、第6次総合計画に掲げる基本計画の 体系に基づき、令和5年度予算編成の概要を 申し上げます。

(1)人材育成・サイクル

予測困難な時代。それは、遠い世界で起き ていることではありません。

子どもたちが望む未来に向かって、主体的に行動する力を育んでいくために、時代の潮流と教育の普遍的使命を踏まえ、教育行政の役割を果たしていかなければなりません。

こうした中で、能勢ささゆり学園を義務教育学校へ移行し、持続可能な地域社会の創り手となる人材育成に向けて、次なるステージの取組を進めています。

個別最適で創造性を育む質の高い教育の実践に向けて、GIGAスクール構想に基づき児童生徒の情報活用能力の向上や教育データの効果的な活用に向けて取組を深化させます。

学力向上については、ICTを活用し、家庭学習の充実を図るとともに、基礎学力の定着に向けて英語や漢字検定を引き続き実施す

るなど、児童生徒が主体的に学習に取り組む 態度を育成していきます。

また、人権教育を基盤として、生徒の学力保障に取り組み、児童生徒の豊かな人間力や社会性を育み、自己肯定感の向上につなげます。

さらに、アフタースクールについては、子育て世帯の経済的負担軽減を考慮するなど、生徒が参加しやすい環境の構築を図り、生徒の学習意欲と学力の更なる向上に取り組みます。

さらに、コロナ禍において創意工夫が求められる状況が続いてきましたが、対面での体験活動や多様な学びの機会の充実を図り、子どもたちの探究心や豊かな心の育成に取り組みます。

こうした活動に当たっては、地域の皆様をはじめ多様な機関との連携・協働を積極的に推進し、対話的な学びの実践により、子どもたちの郷土に対する愛着や誇りの醸成に取

り組みます。

体力づくりに向けては、町ぐるみでオノマトペ体操の取組を進めることによって、子どもたちの脚力強化につながる成果が生まれています。

引き続き、専門家の助言を受けながら、子どもたちの運動能力の向上、そして「能勢っ子!かけっこ!日本一!」を目指して取組を進めます。

学校給食については、地産地消を継続し、 食育の推進を図ります。

また、子育てに関する経済的負担を軽減し、 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支 えるために、学校給食を無償化し、子育て家 庭の支援に取り組みます。

次に、豊中高校能勢分校では、公・民・学の連携のもと、E-bikeを活用して通学課題の解決に向けた実践的な取組!!が進んでい

ます。

困難な地域課題に立ち向かう高校生の意思と行動力は、地域社会の創り手として、高校卒業後にもその経験が生かされるものと考えており、地域にとって高校の存在は大きいと認識しています。

引き続き、里山留学制度の推進を図るとともに、新たに「地域みらい留学 365ⁱⁱⁱ」への参加を目指し、国内留学先として全国から生徒が能勢分校に集まるよう取り組んでいきます。

意欲ある若者が、能勢分校、そして能勢町で学び、チャレンジできる体制づくりを進め、関係人口の創出や高校を核とした地方創生の推進に取り組みます。

また、コロナ禍において交流が中断しておりましたが、グローバル人材の育成に向けて青少年の国際交流等を推進するために、ドイツを訪問し、友好親善、及び地域交流の深化に取り組みます。

次に、移住支援・関係人口の創出について、 本町は都市近郊という地の利があります。

テレワークを活用した移住・滞在や二地域 居住の拠点として、新たな人の流れを生み出 すことができると考えています。

移住・交流促進に向けて、空き家活用に向けた相談会の開催や啓発に努めます。

また、地域おこし協力隊の制度を活用し、 新たな人材を受け入れ、地域に生きる皆様の 実践や思い、及び移住に関する町の情報発信 を強化し、能勢ファンと地域をつなぐ体制づ くりの構築に取り組みます。

(2)健康で幸せな暮らし (ウェルビーイング)

政府においては、「こども家庭庁」を創設し、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据え、少子化対策やすべての子どものウェルビーイングの実現に取り組む方針が示されています。

本町では、これまで妊娠期から子育て期に わたるまでの切れ目のない支援を提供する ために、子どもの未来応援センターを開設す るとともに、家庭教育支援チーム「ほっこり」 を結成し、子育て家庭の孤立の防止に取り組 んできました。

昨年には、本町の家庭教育支援の功績が認められ「子供と家族・若者応援団表彰」において、内閣総理大臣表彰を受賞しました。

本活動の推進に当たり、関係者の皆様にご 尽力を賜りましたことに改めて御礼申し上 げます。

引き続き、本町の地域力を基盤として、子ども・子育て家庭に寄り添った支援体制の確保により、子どもたちの成長を社会全体で後

押しできるよう取組を進めます。

また、安全・安心で健やかな妊娠・出産、 産後を一体的に支援するため、妊産婦に対し て「出産・子育て応援交付金」を支給すると ともに、妊婦や子育て世帯に対する相談支援 体制の充実に取り組みます。

次に、子どもたちの豊かな遊び・学びを支える環境づくりについては、子育て家庭をはじめ多様な世代が集える憩いの場として、庁舎の跡地利用を図るとともに、旧久佐々小学校体育館に生涯学習センター機能を移転・整備することで、子どもから高齢者までが共に学び、交流できる空間づくりを目指して取組を進めます。

次に、コロナ禍における環境変化を背景に、 全国的に小中学生の問題行動や不登校が増加しています。

児童生徒支援コーディネーターを中心と

して、関係機関や専門家と緊密な連携のもと 教育相談体制の充実を図り、児童生徒の心の ケアに取り組みます。

また、令和4年度に開設した教育支援センターの充実に努め、不登校に悩む児童生徒の居場所づくりに取り組むとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援による多様な学びの場を確保します。

次に、生涯活躍社会の基盤である「健康」について、まず新型コロナ対策として、町内 医療機関の皆様に多大なるご尽力を賜って おり、改めて深く感謝を申し上げます。

引き続き、国や府、関係機関と緊密な連携を図り、適切に感染症対応に取り組みます。

健康寿命の延伸に向けては、引き続き、大阪大学と共に「能勢町健康長寿事業(のせけん)」を推進します。

本事業をきっかけに、口腔や運動、社会参加等の分野を含め、住民の皆様一人ひとりの

健康意識を更に高めていくために、「健康まちづくりイベント」を開催し、取組成果の報告や健康づくりに役立つ情報発信等を行い、積極的に普及啓発に取り組みます。

また、疾病の早期発見・早期治療に向けて健康診査や各種がん検診の受診勧奨に取り組み、あらゆる世代の健康づくりに取り組みます。

次に、公共施設再編整備事業として進めてきたふれあいプラザが本年4月にオープンします。

住民サービスセンター、国民健康保険診療所、及び東部デイサービスセンターの機能を移転し、住民の皆様一人ひとりに寄り添った支援と住みやすい環境づくりに向けて医療・福祉・介護サービスの充実に取り組みます。

また、ふれあいプラザでは新たに病後児保育室を開設し、病気の回復期にある就学前児童をお預かりすることで保護者の子育てと

就労の両立を支援します。

次に、文化・芸術について、「淨るりシア ター」は本年で開館 30 周年を迎えます。

悠久の歴史と風土の中で育まれてきた地域文化の創造・発展に向けて一層取り組む決意です。

「能勢の浄瑠璃」をはじめ地域の文化的資源を核として教育や観光分野と連携を図ることで、地域活力の向上や文化の創り手となる人材育成に取り組みます。

次に、地域共生社会の実現に向けては、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービスの提供や包括的な相談支援体制の充実が求められます。

庁内部局間の連携強化、及び社会福祉協議会をはじめとする多機関協働の体制づくりを推進し、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指して一体的な支援に

取り組みます。

(3)地域経済の活性化

農業・農山村を次世代に引き継ぐために、 長期的展望に立った新しい土地利用を実現 していかなければなりません。

地域経済を骨太にし、この地域に安心して暮らすことができる環境をつくらなければ、活力ある農業・農山村を担う多様な人材を確保することが困難であると考えています。

特に市街化区域については、町域のわずか 1%であり、産業系の土地利用の需要に応え きれていないのが現状です。

このため、市街化区域近接等の既存農地を 計画的に転用し、産業用地として集約するな ど、都市近郊に位置する土地の潜在的価値を 引き出すことで、地域経済の振興や活力ある 暮らしの実現を目指して取組を進めます。

地域の皆様のご意向を確認しながら、まちづくり組織の設立支援に取り組み、産業誘致に向けた取組を前に進めます。

また、都市計画マスタープランの改訂に着

手し、それぞれの地域の個性を捉え、農地の保全と土地利用の高度化に向けて、「守ること」と「新しくすること」のバランスを重視し、将来を見据えた土地利用のビジョンを具体化します。

次に、地域農業の振興については、担い手の育成・確保により農業構造の強化に取り組むことが不可欠です。

個人農家が減少していく一方で、農業技術の向上やデジタル化の進展によって生産拡大や品質の向上が図られており、今後の農業のあり方は大きな転換期を迎えています。

また、能勢栗の出荷量は令和3年度、令和4年度と不作が続き、ピーク時の3分の1程度にまで減少しており、特産品として危機的な状況にあります。

こうした現状を踏まえ、地域農業を総合的に支えていく農業組織の設立に向けて、いよいよ業務を前へ進めます。

合わせて、地域計画ivの作成に取り組み、

農地の集積・集約化を促進し、農業経営の基盤強化を図ることにより、新規就農者や経営改善に取り組む農業者、さらに参入を希望する農業企業を幅広く支援します。

能勢栗の振興については、生産量の拡大に向けて苗木購入の支援を行ってきましたが、 町外から苗木を取り寄せざるを得ない状況 が続いています。

このため、町内産の苗木育成に取り組み、 伝統的な特産品である能勢栗の継承と生産 量の拡大に向けて取組を進めます。

次に、獣害対策については、鳥獣被害防止に向けた地域ぐるみの取組を支援するとともに、捕獲後の処理労力の軽減が図れるよう処理方法について更に検討を深めます。

次に、ふるさと納税について、昨年の寄附額は前年の約2倍、寄附件数は約4倍に増加しました。

地域情報サイト「のせむすび(WEB版)」の内容を充実させ、能勢町に関心を持ってくださる方とのつながりを更に育むとともに、商工事業者や観光事業者の皆様との連携により、地域資源の発信に積極的に取り組みます。

次に観光振興については、地域産品のPRや地域の賑わい創出に向けて、4年ぶりとなる「おおさかのてっぺんフェスティバル」の開催に向けて取り組みます。

2025年に大阪・関西万博が開催されます。

国内外から多くの観光客の来訪が見込まれる中で、本町の豊かな自然や食、地域の文化は魅力的な観光資源となります。

さらに、近年、新たな旅のスタイルが普及 しておりこうした観光需要を確実に取り込 んでいくために、観光協会と連携のもと観光 情報誌「のせむすび」を発行するなど、多様 な人と人の出会いを結ぶ結節地として、魅力 ある観光地域づくりの取組を進めます。

能勢町のシンボルツリーとして大地に根を張り、天にそびえる「野間の大けやき」。

この「野間の大けやき」や地域の魅力を発信するけやき資料館については、衛生設備の改修を行うことで、来館者にとって快適な環境づくりに取り組みます。

(4) 脱炭素化・強靭化(レジリエンス)

昨年、本町は第 10 回グッドライフアワード"の学校部門において環境大臣賞を受賞しました。

ゼロカーボンタウンに向けたチャレンジ、 及び能勢分校と連携した人材育成の取組が 評価されたものと認識しています。こうした 取組を応援してくださる地域の皆様や関係 者の皆様に深く感謝申し上げます。

本町では令和3年度に SDGs 未来都市として選定を受け、エネルギーの地産地消を軸とした地方創生に挑戦しています。取組の成果を一層形あるものとするために、引き続き全力を尽くす覚悟です。

再生可能エネルギーの普及・拡大に向けては、土地利用上の規制等を踏まえ、適切に設備を導入していくためのエリア区分の設定を進めています。このエリア区分の設定に合わせて地域共生型の再生可能エネルギーの導入促進に向けた条例制定を目指すことで、

2 0 5 0 年のゼロカーボンタウン実現に向けた道筋を明確に示していきたいと考えています。

次に、公用車については EV 化を率先して進めることとし、新たに 2 台を EV 車に更新します。

加えて、公用車としてリユース EV 車を試験導入し、循環経済への移行に向けて公民連携で取組を進めます。

次に、森林資源については、森林が持つ多面的機能の発揮、特に森林吸収源対策として、森林資源の適切な管理を進めていかなければなりません。

森林資源の都市と農村の連携による循環利用を図るため、人材確保や域内需要の拡大に向けて関係機関と連携を強化します。

また、豊かな環境の保全や、環境教育を通じた人材育成の取組などを推進し、里山と都市の活力が共に発揮される持続可能な地域

社会の実現を目指します。

近年、気象災害が激甚化・頻発化しており、 今後、気候変動の影響により、自然災害のリスクが更に高まることが懸念されています。 農業用ため池については、耐震調査及びハザードマップの策定に取り組み、適切な管理 保全を推進します。

消防団については、団員数の確保が極めて困難になっている状況を踏まえ、持続可能な消防団組織の再編に向けた団の取組を支援するとともに、時代に即した消防力の充実・強化に向けて施策を推進します。

次に、道路・橋梁等の維持・整備については、通学路の歩行空間整備工事等を計画的に推進するとともに、橋梁については長寿命化修繕計画に基づく予防保全に努めます。

水道事業については、安全な水道水を安定

して供給できるよう維持管理に努め、老朽管の更新等を計画的に進めます。また、令和6年度の大阪広域水道企業団との統合に向け、更に調整を進めるとともに、その周知等に取り組みます。

下水道事業については、引き続き第5期計画区域の整備を進めます。また、令和5年度から企業会計を取り入れ、持続可能な経営を確保するために、経営の効率化及び改革に取り組みます。

生活排水処理については、行政コストを削減し、より効率的に処理を行うため、し尿等と下水道の共同処理化に取り組みます。

ダイオキシン廃棄物の処理については、豊 能町の公共施設再編計画と一体的に処理場 所の検討を進め、引き続き、関係機関と緊密 な連携のもと早期解決に向けて取り組みま す。 次に、地域公共交通については、住民の皆様の移動を支えることはもとより、環境や福祉など様々な分野に効果をもたらすまちづくりに欠かすことができない生活基盤です。

一方で、交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、町として路線維持の支援を継続しておりますが、今後も公共交通を存続させるためには、住民の皆様が積極的に利用していただくことが不可欠です。

昨年、持続可能な公共交通ネットワークの 構築に向けて地域公共交通計画を策定する 中で、乗合タクシーの実証運行を開始したと ころです。

引き続き、利用状況等のモニタリングを行いながら、適切な運行システムの構築を目指して取組を進めます。

また、妙見口能勢線については、需要規模を踏まえ、代替サービスへの転換を含めて、 地域交通のあり方を検討しています。

住民の皆様がより利用しやすいサービス の導入を目指して、早期に今後の方向性を示 します。

(5)自治体経営における資源配分の効率化

国においては、令和5年度当初予算において「人材」や「GX^{vi}」、「DX^{vii}」などの分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携のもとで推進する方針が示されています。

また、長期化するコロナ禍から、ウィズコロナさらにはその先のステージへの移行に向けて、国・地方が一体となって取り組んでいく必要があり、まさに社会変革に向けて新しい価値の創造が求められています。

自治体 DX の推進に当たっては、パソコンやスマートフォンから各種申請などの行政手続きをオンラインで済ますことができるサービスの提供を開始し、順次、移行可能な手続きについては、オンライン化を推進します。

また、LINEアプリの活用を通じて、住民の皆様のニーズに合った行政情報の提供を行うとともに、アンケート調査等を通じて適

時の住民ニーズの把握に努め、政策への反映を目指します。

そして、これからの時代にふさわしい行政 運営を目指して取組を進めるに当たり、3つ の基本姿勢を申し上げます。

1つ目は、必要な人に必要なサービスや情報を届けることです。コロナ禍において、自治体の情報伝達や住民の皆様とのコミュニケーションのあり方にも変化が生まれています。

誰一人取り残さない地域社会をつくることは行政の責務です。そして、地域に生きる人々の実践や思いを形にすることで、地域づくりの新しい縁をつないでいくことが求められています。

様々な情報伝達手段を活用し、受け手となる皆様の立場に寄り添った「伝わる」情報発信の取組を強化します。

2つ目は、自治体 SDGsの推進です。こ

れにより、政策全体の最適化を図り、地方創 生の更なる高みを目指します。

そして、現在だけではなく将来世代の視点も踏まえ、持続可能性の観点から、行政として転換すべきところは思い切って転換し、未来に向けて責任ある選択を行います。

また、住民ニーズが多様化・複雑化する中で、ウェルビーイングの向上を図るためには、分野横断によって多面的な解決策を考えていくことが重要です。

新しい価値や新しい連携を生み出していくために、公・民・学のパートナーシップを 更に推進します。

3つ目は、自治体経営の視点です。

特に、生産年齢人口が減少していく中で、持続可能な行財政基盤の構築が不可欠です。

歳出分野については、政策効果を一層高めていくために、成果の分析や評価を徹底するとともに、政策効果の高い取組に資源の重点化を図ることで効率的・効果的な行財政運営

に取り組みます。

3. むすびに

私たちは、コロナ禍を乗り越えた、その先の時代に向かって、まさに歩み出そうとしています。

デジタル革命は新しい社会をつくる取組 の一つであると認識しています。

そして、私たちはデジタル革命と同じ熱量を非デジタルの力にも注がなければならないと考えています。

なぜなら、デジタル革命は社会の利便性を 向上させる一つのツールでしかないからで す。

私たちの幸福は、心の機微や心の置き所によります。すなわち、デジタルに置き換えることができない農山村の個性を生かすことを、ここから更に大切にしなければならないと考えています。

その源泉となるのは、この町に紡がれてき た知恵であり、技術であり、人間力です。

私たちが先人から受け継いできた水や緑、

豊かな土壌は食・エネルギーの源であり、生命を営むための基盤です。

そして、この風土の中で育まれた「人と人」、「人と自然」がつながり合う温かな地域社会の息づかいは、ウェルビーイングを実現するための共通財産であり、平和で包摂的な社会を形成するための根幹をなすものです。

私は、これからの未来の可能性を切り開く 希望がここにあると確信しています。

自然豊かな農山村に生きる私たち。

アフター・コロナの時を経て、改めて日々の営みの中で静思すれば、そこには私たちの暮らしを幸福に導く方程式があったことを深く認識するものです。

今日、明日の続きに未来がある。

能勢町の今、ここにある暮らしにしっかりと寄り添いながら、「里山未来都市」という大きな目標に向かって、私はこれからも全力で走り続けます。

この能勢町を、次の世代へと誇りを持って 託すために、住民の皆様のお声を真摯に受け 止めながら、真心を持って町政の発展に尽く す覚悟です。

どうか、皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上、今議会に提案いたします予算の内容を中心に、今後重点的に取り組む施策の基本的な方針について申し述べました。

本議会に提案いたしております令和5年 度予算をはじめ、関係諸議案に対しまして議 員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が 実現できますことを念願いたしまして、町政 運営方針といたします。

i PPA モデル

Power Purchase Agreement (電力購入契約)。電気料金を支払う形で発電事業者が所有する太陽光発電設備を利用するサービスです。能勢町のモデルでは、太陽光発電設備の使用に当たりリース料を支払いますが、発電により電気料金が削減されるため、実質0円で設備が導入できることに特色があります。

ii E-bike プロジェクト(通称)

(公財)国際交通安全学会の研究プロジェクトとして「中山間エリアの高校通学における交通課題の解決と教育的効果の測定」の取組が進んでいます。本研究プロジェクトについては、豊中高校能勢分校生徒の通学状況を改善するため、新たな交通手段としてE-bike(電動アシスト付き自転車)を導入し、生徒中心に通学上の安全面や環境面の効果や改善点等を検討するとともに、教育的効果の測定も行います。北村友人東京大学大学院教育学研究科教授をプロジェクトリーダーとして、大阪大学などの教育、交通等を専門とする先生や地域エネルギー会社らと連携し実践しています。

iii 地域みらい留学 365

在籍する高校とは別の地域で高校2年生の1年間を過ごす、国内単年留学を可能にする仕組みです。内閣府の高校生の地域留学の推進のための高校魅力化事業として、2020年度に開始されました。

iv 地域計画

農業経営基盤強化法の一部改正に伴い法定化された計画です。地域の将来の農業のあり方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めます。

v グッドライフアワード

環境と社会によい活動を応援する環境省が主催するプロジェクトです。第 10 回グッドライフアワードでは、 229 件の取組の中から 11 の取組に対し、環境大臣賞として最優秀賞、優秀賞、各部門賞がそれぞれ決定されました。

vi GX(グリーントランスフォーメーション)

産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革することを言います。

vii DX(デジタルトランスフォーメーション)

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを言います。